(表2)給与等の収入金額が69万1,000円以上220万円未満の場合　　令和8年11月酒々井町作成

※その給与等に係る給与所得の金額については、表1にかかわらず、次の金額とすることとされています。

給与等の収入金額	69万1,000円以上 74万1,000円未満	74万1,000円以上 219万1,000円未満	219万1,000円以上 219万3,000円未満	219万3,000円以上 219万6,000円未満	219万6,000円以上 220万円未満
その給与等に係る 給与所得の金額	なし	その収入金額 －74万円	145万1,000円	145万3,000円	145万6,000円